【事務局長談話】　　2004 年 4 月 2 日

鳥インフルエンザ問題に関する談話（その２）

「鳥インフルエンザによる風評被害の改善のために、十分なリスク・コミュニケーションを求める」

日本食品関連産業労働組合総連合会
事務局長　佐藤　孝司

今年１月、山口県で鳥インフルエンザが確認されて以来、鶏肉・鶏卵の消費低下等様々な風評被害が出ている。

これに対して、農水省のプレスリリース『鶏卵、鶏肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。』に加え、鶏肉・鶏卵の安全性に関する食品安全委員会の考え方『鶏肉・鶏卵は「安全」と考えます。』を明確にＨＰ等で出したことは評価する。

しかしながら、感染源が特定されていないことから消費者が様々な不安を抱き、風評被害が起きていると考えられる。この状況を改善するために、以下の点を求める。

１．『鶏肉・鶏卵は「安全」と考えます。』『鶏卵、鶏肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。』というメッセージを、引き続きテレビ・新聞等の報道機関を使って消費者に伝えること。

２．早急に鳥インフルエンザを終息させるために、早期発見体制、及び再発生した場合の感染拡大防止体制を整えること。

３．鳥インフルエンザにより影響を受けた事業者の救済を行うとともに、鶏卵・鶏肉の消費量回復に向け、リスク・コミュニケーションを中心とした方策を行うこと。

フード連合においても、鳥インフルエンザの発生・拡大防止に向け、万全の対策をとるよう会社側に求めていくとともに、消費者の食に対する信頼回復のために、今後もホームページ上で考え方を示していく。

以上